

令和2年度 施政方針並びに予算案説明要旨



市木「山茶花」

11月市制施行と同じ時期に開花
花や木の姿が本市の発展を表わす

未来を育むまち 史都 多賀城

～支えあい・学びあい・育ちあい～
～あなたの笑顔が多賀城をすてきにする～
(第五次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像)

令和2年2月
多賀城市

令和2年第1回多賀城市議会定例会に、令和2年度予算案及び諸議案を御提案申し上げ、御審議をいただくに当たり、市政運営の所信の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位及び市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

◆はじめに

東日本大震災において未曾有の被害を受けた本市は、これまでの間、多くの方々の御支援をいただきながら、市民一丸となって創造的復興を目指し歩んでまいりました。そうした取組が結実し、被災された方々の生活の再建、防災・減災のためのインフラ整備、地域経済の再生といった成果が日増しにあらわれてきています。

御協力、御支援を賜っております皆様に改めて感謝を申し上げます。

このような中、令和2年度は、「多賀城市震災復興計画」の最終年度となり、復興の総仕上げとポスト復興のまちづくりを見据えた重要な1年となります。ついては、復興の完遂に向けた施策を引き続き最優先事項に位置付け、組織の総力を結集して、その達成を目指してまいります。

また、「第五次多賀城市総合計画」や、「多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめとする各種計画の計画期間も最終年度を迎えることから、それぞれの計画に掲げた目標を達成するための事業を着実に推進してまいります。

さらに、人口減少をはじめとした現代社会を取り巻く様々な課題を克服するため、本市の将来都市像「未来を育むまち 史都多賀城」の理念を継承した「第六次多賀城市総合計画」及び自律的で持続的な地域社会を創生するための「第2期多賀城市まち・

ひと・しごと創生総合戦略」など、各種計画の策定に取り組んでまいります。

一方で、本市財政は、各種の財政健全化に向けた取組の効果により一定の改善はみられるものの、依然として、予断を許さない状況にあります。今後、人口減少が進むにつれ、行政資源の制約は更に厳しい状況となることを踏まえると、これまでどおりの考え方や進め方では持続的な財政経営が立ち行かなくなることが懸念されます。

したがって、「選択と集中による事業の重点化」、「新たな財源の創出」、「官民連携による民のチカラの活用」など、創意工夫に満ちた取組をより一層推進し、限られた資源を効果的に活用いたします。

各事業を進めていく上では、各種計画の次のステージを見据え、持続可能な行財政経営と地域経営の実現に向けて、人口減少により社会全体が縮減に向かおうとする中でも、市民が必要とする価値を充実させる「縮充」へパラダイムシフト（移行）し、「多賀城らしい魅力あるまちづくり」に取り組んでまいります。

これらを踏まえ、「多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「TAGAYASUプロジェクト」、「さんみらい多賀城・復興団地」、「たがじょうで たのしく そだつ プロジェクト」の3つの柱を引き続き重点に置きつつ、政策運営を推進してまいります。

1 「TAGAYASUプロジェクト」

「東北随一の文化交流拠点」を核として、地域発展の原動力となる文化芸術創造活動を推進することで、市民の創造力を牽引し、豊かで活気溢れる発展を目指すとともにシビックプライドを高めてまいります。

さらに、本市固有の歴史と文化芸術を掛け合わせることで、既存資源の魅力に相乗効果を誘発し、新たな価値を創造することで内外からの交流人口拡大を誘起してまいります。

令和6年（2024年）の多賀城創建1300年は、我が国の歴史にとっても大きな節目となることから、創建以来の先人の歩みを振り返りながら、地域を挙げてこれを祝う記念事業の開催準備を進めてまいります。多賀城創建1300年を本市の更なる発展の好機と捉え、これを新たな未来へ踏み出す契機とするため、より創造的で活力ある地域社会を涵養^{かんよう}する文化芸術プログラムを関連事業として開催してまいります。

2 さんみらい多賀城・復興団地

団地内のインフラ整備がほぼ完了し、全区画について立地企業の進出が確定したことから、防災・減災拠点団地としての「まちびらき」を開催し、市民をはじめとする多くの方々にその機能の意義や役割を発信してまいります。

また、立地企業すべての操業開始に向けて支援していくとともに、防災・減災拠点都市の機能が最大限発揮されるよう立地企業との協力体制の構築に努めてまいります。

3 「たがじょうで たのしく そだつ プロジェクト」

地域社会全体における子育て支援の更なる充実のため、各種子育て支援事業の実施や子育て資源の発掘・育成、子育て関係機関との協働・連携の強化、また、「子育て世代包括支援センター」を拠点として妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供することにより、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

また、幼児教育・保育の無償化を適正に実施するなど、子育て支援の充実を図ってまいります。

◆多賀城市震災復興計画の推進

震災復興計画の最終年度となることから、これまで完遂に向け取り組んできた復興事業の成果と課題を総括するとともに、その継続すべき課題については、第六次多賀城市総合計画に引き継いでまいります。

このほか、復興交付金事業計画については、第26回の事業採択までに、総額約571億円の事業費が認められ、残る復興事業の総仕上げに向けて取り組んでいるところです。

次に、令和2年度の主要な復興事業について、震災復興計画の復興施策体系に沿って、御説明申し上げます。

1 生活再建と産業の再興

被災された方々の生活の再建は着実に進んでおりますが、個別的問題、課題を抱える方々に対しては従来からの福祉施策による支援を適切に行っていくとともに、災害公営住宅の入居者自治組織の持続的な運営体制の確立に向けて地域支援員を派遣するなど引き続き支援してまいります。

大区画ほ場整備促進事業については、早期完了を目指し、引き続き、宮城県と連携を図りながら取り組んでまいります。

産業の再興については、国等の各種支援制度を積極的に活用し、被災された事業者の皆様の再建を支援するとともに、新たな雇用の創出につなげてまいります。

2 災害に対応した安全安心の確保

緊急避難路・物流路「(都)清水沢多賀城線」及び「(都)笠神八幡線」の道路整備事業並びに低地部の排水障害の解消を目的に整備を進めている内水排除困難地域側溝整備事業については、復興事業の総仕上げとして、年度内の完成を目指してまいります。

東日本大震災以降、降雨時において、市内各所で発生する下水道マンホールからの溢水については、宮城県が仙塩浄化センターにポンプを増設するなどの対策を講じることから、早期稼働に向けて働きかけてまいります。

なお、抜本的な原因となっている不明水の削減については、宮城県を中心に、関係市町と連携を図りながら、取り組んでまいります。

3 震災経験の伝承とまちの魅力度向上

令和3年3月11日には、東日本大震災から10年となります。本市の街並みは多くの方々のお力添えもあって、震災の爪痕がほとんど感じられないほどに復興が進んでおります。一方で、震災の風化は確実に進んでおり、震災の教訓を千年先の未来の子どもたちにまで伝えていくことは、私たちの使命であると改めて実感しております。

こうしたことから、連携協定を締結する東北大学災害科学国際研究所との連携・協力のもと「史都・多賀城 防災・減災アーカイブス たがじょう見聞憶」による震災の経験及び記録を広く伝承していくとともに、引き続き効果的な伝承のあり方について検討してまいります。

また、令和3年3月に文化センターにおいて、震災以来、東北

各地で開催され、今回で第10回目となる「かたりつぎ～朗読と音楽の夕べ～」を同研究所との共催により開催し、震災経験の伝承と防災・減災意識の高揚に努めてまいります。当日は、被災された皆様の想いを俳優の竹下景子さんが音楽とともに詩のメッセージとして朗読いたします。

◆第五次多賀城市総合計画の推進

令和2年度は、第五次多賀城市総合計画及び多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度となることから、各種行政課題に的確に対応していくとともに、引き続き将来都市像の実現に向けて、事業を着実に推進するため、選択と集中による政策運営に取り組んでまいります。

それでは、令和2年度の主要な施策について、総合計画の施策体系に沿って、御説明申し上げます。

政策1 安全で快適に暮らせるまち

はじめに、「1-1 災害対策の推進」ですが、総合防災訓練の実施などにより、市民の防災意識を啓発してまいります。

また、市役所庁舎の耐震対策等事業については、今後の行政需要や中長期的な財政計画を踏まえ、当初の案では3棟構成による庁舎整備を基本方針としていましたが、北庁舎及び西庁舎の2棟構成とする計画に変更し、整備を進めてまいります。

さらに、木造住宅の耐震改修、危険ブロック塀等の除去については、費用の一部を助成いたします。

昨年10月に発生した令和元年台風第19号など、近年、自然災害は多発化、激甚化傾向にあることから、豪雨などによる浸水

被害を軽減するための取組を、今後とも着実に進めてまいります。

次に、「1-2 防犯対策の推進」ですが、市民、事業者、土地所有者、関係機関等が連携して、防犯まちづくりを推進してまいります。

次に、「1-3 安全な消費生活の確保」ですが、多様化する消費生活トラブルを未然に防止するため、各種講座等を開催し、消費者に役立つ情報を発信するとともに、消費生活相談を実施してまいります。

次に、「1-4 交通安全対策の推進」ですが、ドライバー運転技能向上トレーニングアプリを導入し、高齢者ドライバーによる交通事故防止につながるよう、啓発活動を実施してまいります。

また、本年4月から、65歳以上で運転免許証を返納された方を対象として、運転経歴証明書の交付日から1年間、多賀城東部線及び西部線のバス運賃を無料にいたします。

次に、「1-5 交通環境の充実」ですが、道路及び橋梁などの老朽化対策を長期的視点に基づき、計画的に推進してまいります。

また、都市計画道路の見直しについては、宮城県及び近隣市町と調整を図りながら、将来を見据えた最適な都市交通について検討し、複数年をかけて取り組んでまいります。

さらに、多賀城東部線及び西部線については、利用者負担と公的負担のバランスを保ちながら、持続可能な運行に努めてまいります。

次に、「1-6 市域の整備」ですが、今後も歴史的風致の維持向上を推進するため、国の名勝に指定された「おくのほそ道風景地」である「興井」と「末の松山」の保存及び活用に取り組んでまいります。

次に、「1-7 中心市街地の整備」ですが、中心市街地の活性化が図られるよう、新規に出店を希望する事業者等に対して、初期投資に要する費用の一部を補助し、小売店や飲食店、生活サービス産業などの進出を促進してまいります。

次に、「1-8 安全で安定した水の供給」ですが、多賀城市新水道ビジョンに掲げる基本理念に基づき、安全、強靱、持続の各指針を達成するための各種施策に取り組んでまいります。

また、5年を目安としている料金算定を実施し、水需要の変動を的確に捉えつつ、本年4月からの仙南・仙塩広域水道用水供給料金や仙台分水料金の改定額、施設整備費用等の推移を踏まえた上で、適切な料金改定を検討してまいります。

政策2 元気で健やかに暮らせるまち

はじめに、「2-1 地域福祉の推進」ですが、地域における福祉活動への関心を喚起するとともに、地域活動の担い手や市内の各種福祉団体の活動を支援してまいります。

また、令和2年度で計画期間を満了する第3期多賀城市地域福祉計画の次期計画となる第4期多賀城市地域福祉計画を策定いたします。

次に、「2-2 健康づくりの推進」ですが、がん患者の方が治療を行いながら社会参加をする際に、精神的負担を軽減するため

のピアランスケア支援として、医療用ウィッグを購入する費用の一部を助成いたします。

次に、「2-3 子育て支援の充実」ですが、保育ニーズの高まりに対応するため、教育・保育施設等に対する各種支援を引き続き実施してまいります。

本年4月からは、公立保育所再編計画に基づき、鶴ヶ谷保育所については、民間事業者による保育が開始されます。

また、志引保育所及び桜木保育所については、公立保育所としての機能を最大限に生かしつつ、子育て支援の充実のための情報発信や相談業務などを担う基幹保育所として運営してまいります。

さらに、児童数が増加している山王小学校の放課後児童クラブを1か所増設し、子どもたちが安心して過ごせる場所を提供できるよう取り組んでまいります。

次に、「2-4 高齢者福祉の推進」ですが、高齢者自らが健康づくりや介護予防に取り組むことができるよう支援するとともに、地域や関係機関との連携を図り、高齢者を取り巻く様々な問題に対応してまいります。

また、令和2年度で計画期間を満了する第7期介護保険事業計画の次期計画となる第8期介護保険事業計画を策定いたします。

次に、「2-5 障害者(児)福祉の推進」ですが、障害者及び障害児とその家族が、住みなれた地域で安心して生活できるよう、地域生活支援をはじめとする各種支援事業に取り組んでまいります。

また、心身の発達に特別な配慮を必要とする児童が、将来にわたって自分らしく豊かな生活を送ることができるよう、地域療育の拠点である児童発達支援センター「太陽の家」において関係機関と連携した切れ目のない支援を実施してまいります。

次に、「2-6 社会保障等の充実」ですが、引き続き、国民健康保険制度の適正な運営及び介護保険サービスの適切な利用を推進してまいります。

また、生活が困窮している方の課題が解決され、安定した生活を送ることができるよう、生活相談や就労支援を行うなど、実情に応じた指導・支援を実施してまいります。

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

はじめに、「3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」ですが、地域全体の教育力の向上を目指し、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業を実施してまいります。

また、令和2年度で計画期間を満了する多賀城市教育振興基本計画の次期計画を策定いたします。

次に、「3-2 学校教育の充実」ですが、児童・生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、現在配備を進めている小中学校のエアコンについては、夏季の稼働に向け、引き続き整備してまいります。

また、学校施設の長寿命化計画を策定し、その老朽化対策を講じるほか、ICTをはじめとした学習環境の充実に努めてまいります。

さらに、中学校においては、新たに部活動指導員を配置することで、生徒への技術的な指導の充実を図るとともに、教職員の部

活動に係る負担の一部軽減に努めてまいります。

次に、「3-3 生涯学習の推進」ですが、各種講座の開催など学習機会の充実を図るとともに、音楽イベントをはじめとする芸術文化の振興に努めてまいります。

また、文化交流拠点の核となる文化センターの舞台設備等の修繕を行うとともに、山王地区公民館の体育館の照明をLEDに交換するなど、施設の適切な維持管理を実施してまいります。

市立図書館については、2期目の指定管理期間を迎え、これまでの成果を踏まえつつ、「本」を中心とした学びと交流の場としての運営を推進してまいります。

次に、「3-4 市民スポーツ社会の推進」ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるに当たり、本市が聖火リレーのコースとなることから、市民の関心を高め、気運醸成を図るとともに、キューバ共和国のホストタウンとして市民との交流事業を実施してまいります。

また、市民テニスコートの照明をLEDに交換し、適切な維持管理を実施してまいります。

次に、「3-5 文化財の保護と活用」ですが、引き続き、関連事業との調整を図りながら、多賀城創建1300年までの完成に向けて南門復元に取り組んでまいります。

また、令和2年度で計画期間を満了する特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の次期計画を策定いたします。

政策4 環境を大切に作る心を育むまち

はじめに、「4-1 環境との共生」ですが、本市に残っている良

好きな自然環境を未来の世代に継承し、関心を持っていただけるよう、各種講座や講演会などを積極的に開催してまいります。

また、令和2年度で計画期間を満了する第二次多賀城市環境基本計画の次期計画となる第三次多賀城市環境基本計画を策定いたします。

次に、「4-2 生活環境の保全」ですが、事業活動や日常生活により生じる環境汚染や環境変化について、継続して調査監視を実施するとともに、大気環境の監視については、宮城県と連携し、対応してまいります。

また、所有者の管理が行き届かないなどの理由により、地域の生活環境に影響を及ぼしている空き家などについては、空家等対策計画に基づき、庁内関係部署や関係機関などと連携して対策を進めてまいります。

次に、「4-3 資源循環型社会の形成」ですが、小型家電等の各種リサイクルや事業系ごみの適正排出の徹底に加えて、食品ロス削減を中心とするごみの減量及び再資源化の推進に取り組んでまいります。

政策5 集い つながり 活気あふれるまち

はじめに、「5-1 農業の振興」ですが、大区画ほ場整備事業の進捗に合わせ、認定農業者をはじめとした意欲ある担い手や農地所有適格化法人等の育成に取り組むとともに、農業の継続と経営拡大を目指すことができる環境を整備するため、米・大豆等の土地利用型作物を中心に経営所得安定対策事業等を実施してまいります。

また、水稻を主体とした経営から高収益作物への転換を促進するため、栽培作物の選定をはじめとする営農相談や、パイプハウスなどの園芸施設の設置支援を実施してまいります。

次に、「5-2 商工業の振興」ですが、古代米が本市の特産品として認知され、市内外において多賀城グルメブランド「しろのむらさき」が定着するよう推進してまいります。

また、引き続き、ハローワークや宮城職業能力開発促進センター多賀城実習場などの就労支援施設と連携を図りながら、就労支援に努めてまいります。

次に、「5-3 企業誘致の推進」ですが、新しいビジネスプランや地域の魅力を高めるアイデアなどにより、地域課題の解決や産業の振興、地域活性化に繋がることを目指し、新たにビジネスプランコンテストを実施してまいります。

次に、「5-4 観光の振興」ですが、引き続き、多賀城市観光協会などの関係団体と連携を図りながら、あやめまつりをはじめとする各種イベントにおいて本市を戦略的にPRすることで、関係人口の増加につなげてまいります。

政策6 心がかよう地域の絆を育むまち

はじめに、「6-1 地域コミュニティの充実」ですが、地方公務員法の改正に伴い区長制度が廃止されることから、市民主体による持続的な地域経営を行っていくため、引き続き地域経営コーディネーターとともに、自治会・町内会や各種団体の皆様と連携を図ってまいります。

次に、「6-2 市民活動の充実」ですが、災害時には津波復興拠点支援施設として、平常時には、市民や企業の交流イベントなど、多くの人々が集い、地域の活性化に繋がる場として「さんみらい多賀城イベントプラザ」（通称STEP）を本年4月から運営いたします。

また、様々な出合いや交流を通じて、市民の創造性や多様性が育まれることを目指し、文化芸術に触れる催事も積極的に組み入れてまいります。

次に、「6-3 開かれた市政の推進」ですが、時代に応じた広報誌の役割を常に検討しながら、読みやすく分かりやすい情報の提供に努めるとともに、市ホームページやfacebookなど各種SNSを活用し、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行ってまいります。

また、報道機関など多様なメディアを通して、積極的かつタイムリーな情報発信に努めてまいります。

政策7 理解と信頼で進める自律したまち

はじめに、「7-1 適正な事務の執行とサービスの提供」ですが、透明性・公平性を確保しながら、適切・迅速な事務処理を行い、親切・丁寧な市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、「7-2 組織・人事マネジメント」ですが、長時間労働の是正をはじめとする働き方改革が国家的に進められている中、本市においても職員のワーク・ライフ・バランスが確保され、職員一人ひとりの多様な能力が最大限に発揮できる職場環境を目指し、これまで以上に時間外勤務の抑制を図ってまいります。

また、本年4月には、下水道事業の地方公営企業法適用に伴う企業部門の組織統合を行うとともに、教育委員会事務局におい

ては、学校教育を専門に執り行う「学校教育監」の設置及び教育総務課と学校教育課の統合によるマネジメント体制の強化を図ります。

次に、「7-3 効果的・効率的な行財政経営の推進」ですが、次世代に過度な負担を残すことのないよう、持続的な財政経営を大命題として、国や県の動向に注視し、その財政支援を最大限に活用するとともに、積極的な自主財源の確保に努めるほか、市債についても「返す以上に借りない」を原則に身の丈に合った財政経営に努めてまいります。

なお、新たな財源の確保策のひとつとして、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と併せて、税制優遇措置の拡充と適用期限の延長、更に寄附時期等の制限が大幅に緩和される地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）をより積極的に活用し、地方創生の一層の充実・強化に向けた取組の財源に充ててまいります。

また、持続可能な行政経営を推進するため、ICT利活用の方針を策定するとともに、実証実験としてRPA試験環境の構築及びICT会議室の試験的導入を行い、スマート自治体への転換を図ってまいります。

さらに、「歴史都市 多賀城」の創造を目指し、本市ならではの歴史に多賀城発の文化芸術を掛け合わせ、関係人口の拡大及びシビックプライドの醸成を図り、市民が誇れる地域づくりを進めてまいります。

令和2年度当初予算の規模

<u>一般会計</u>	<u>24,210,000千円</u>
<u>特別会計</u>	<u>9,966,000千円</u>
(特別会計内訳)	
国民健康保険特別会計	5,232,000千円
後期高齢者医療特別会計	631,000千円
介護保険特別会計	4,103,000千円
<u>企業会計</u>	<u>7,887,851千円</u>
(企業会計内訳)	
水道事業会計	2,373,000千円
下水道事業会計	5,514,851千円
<u>全会計総額</u>	<u>42,063,851千円</u>

令和2年度の全会計総額での予算規模は、復興計画が最終年度を迎えることもあって、前年度から大きく減少している一方で、通常経費の予算規模が震災以前に比べ、依然として大きなものとなっていることや、財政調整基金に依存した予算編成となった状況を受け止め、中期財政の見通しなどに留意しつつ、負の遺産ではなく、希望と笑顔に満ちた未来へのバトンを確かに引き継いでいけるよう、持続的な行財政経営に誠心誠意努めてまいります。

◆むすび

以上、令和2年度の市政運営に臨むに当たり、所信の一端を申し述べてまいりました。

震災発生以来、最優先課題として取り組んできた各種復旧・復興事業の完遂を念頭に置きながら、先人から受け継いだまちを、次代を担う人々に繋ぐことができるよう、議員各位をはじめ、市民の皆様、地域の諸団体、事業者の皆様とともに、全力で取り組んでまいりますので、今後とも、より一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

令和2年2月10日

多賀城市長 菊地 健次郎

令和2年度一般会計予算(施策体系別)

(単位:千円)

政策施策体系の位置づけ			事業費
1 安全で快適に暮らせるまち	1-1	災害対策の推進	2,649,604
	1-2	防犯対策の推進	15,079
	1-3	安全な消費生活の確保	6,261
	1-4	交通安全対策の推進	36,908
	1-5	交通環境の充実	283,007
	1-6	市域の整備	263,600
	1-7	中心市街地の整備	46,613
	1-8	安全で安定した水の供給	0
	小 計		
2 元気で健やかに暮らせるまち	2-1	地域福祉の推進	44,653
	2-2	健康づくりの推進	480,832
	2-3	子育て支援の充実	4,413,484
	2-4	高齢者福祉の推進	881,471
	2-5	障害者(児)福祉の推進	1,304,758
	2-6	社会保障等の充実	2,505,044
	小 計		
3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	3-1	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	379,574
	3-2	学校教育の充実	1,088,864
	3-3	生涯学習の推進	499,927
	3-4	市民スポーツ社会の推進	152,233
	3-5	文化財の保護と活用	661,424
	小 計		
4 環境を大切にする心を育むまち	4-1	環境との共生	2,192
	4-2	生活環境の保全	46,685
	4-3	資源循環型社会の形成	810,551
	小 計		
5 集い つながり活気あふれるまち	5-1	農業の振興	185,704
	5-2	商工業の振興	293,073
	5-3	企業誘致の推進	4,848
	5-4	観光の振興	19,794
	小 計		
6 心がかよう地域の絆を育むまち	6-1	地域コミュニティの充実	47,354
	6-2	市民活動の充実	81,349
	6-3	開かれた市政の推進	20,833
	小 計		
7 理解と信頼で進める自律したまち	7-1	適正な事務の執行とサービスの提供	87,546
	7-2	組織・人事マネジメント	173,190
	7-3	効果的・効率的な行財政経営の推進	3,355,338
	小 計		
その他	9-9	政策の総合推進	3,368,207
合 計			24,210,000

※ 本冊子はあらかじめ作成しておりますので、当日の表現と異なる場合があります。

※ 文中の各用語等については次のとおりです。

・(都)は、「都市計画道路」の略称です。

・文頭の「1-1」などの数字は、総合計画における施策体系を表しています。

・「シビックプライド」とは、「civic(市民の・都市の) pride(誇り)」という意味で、市民のまちに対する誇りや愛着を指します。

・「アピアランスケア」とは、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのことです。

・「ワーク・ライフ・バランス」とは、仕事と生活の調和のことです。

・「ICT」とは、Information and Communication Technologyの略称で、情報通信技術を指し、その技術を使った、人と人、人とコンピューターが通信する応用技術のことです。

・「RPA」とは、Robotic Process Automationの略称で、人間が行っていた定型作業をコンピューターがソフトウェアにより自動的操作に置き換えることです。

※ 総合計画(震災復興計画を含む。)を推進していくため、令和2年度実施計画事業として、98事業を設定しております。事業概要は、別冊資料をご参照ください。